



水の事故！どうする？

消防本部(☎83-0119)

水の事故を防ぐには！

夏は水辺の事故が増える季節です。わずかな油断や不注意から起こる事故に遭わないよう、海や川では次のことに注意しましょう。

- ▶ 子どもたちだけの水遊びは危険です。必ず大人が付き添って、目を離さないようにしましょう。
- ▶ 天候の変化に注意し、無理な行動はやめましょう。
- ▶ 飲酒後や体調の悪い時には、遊泳はやめましょう。
- ▶ 釣りなどをする場合、なるべくライフジャケットを着用しましょう。

夏を迎え、水辺でのレジャーが楽しめる季節になりました。水の怖さを認識し、海や川での事故を防ぎましょう。

水の事故への対処法

もしも事故が起きたら！

- ① 119 番通報し、大声でまわりの協力を求める。



- ② 浮き輪や木の棒、ロープやシャツなどを差し出して、つかまらせる。



※二重水難事故を防ぐためにも、泳がずに救助できればそれが最善です。



- ③ 救出したら、必要があれば速やかに応急手当を実施する。



税金 あれこれ

昨年中の所得が大きく減少した人へ

昨年中に、退職などの理由により所得税が非課税になるほど収入が減少した人は、申告により市県民税が減額される場合があります。国の税源移譲により、平成 19 年度には多くの人は市県民税が増額されましたが、その分所得税が減額されました。しかし、平成 19 年中に退職したなどの理由により、市県民税（前年の所得に対して課税）の増額の影響のみを受け、所得税（現年の所得に対して課税）の減額の恩恵を受けられない場合があります。

そのような場合、一定の条件に該当していれば、申告により市県民税を減額させることができます。

●減額の対象となる人

平成 18 年中は所得税が課税される程度の所得があったが、平成 19 年中は所得税が非課税となるくらいまで、所得が減少した人。

●申告について

【申告期間】7 月 1 日(火)～ 31 日(木)

【申告場所】税務課市民税係、総合事務所税務係

※平成 19 年 1 月 1 日現在、市外にお住まいだった人は、当時お住まいの市町村にお問い合わせください。

※減額の方法、必要なもの等、詳しくはお問い合わせください。



②0 行政の業務を民間で

行政改革に向けて本市が取り組む具体的な内容や時期をまとめた「行政改革大綱アクションプラン」の項目のうち、今年度を取組年度としているもののうち、「アウトソーシング（外部発注）計画の作成」と「提案型公共サービス民営化の実施」があります。

これらはともに、質・価格の両面で優れた民間事業者これまで行政が担ってきた仕事の一部をお任せしようとするもので、少子高齢化・人口減少社会の中で、サービスの維持・向上と経費の節減を課題とする地方自治体にとって、有意義な政策的手法であると考えられています。

その利点として、民間事業者は市場競争を通じて消費者のさまざまなニーズに対応できる経営手法を備えていること、新規事業者の参入により、民間の領域で雇用機会が拡大することなどが見込まれています。

先日、これまで個人情報保護等の観点から法的に民間への業務委託が適当ではないとされていた戸籍・住民票に係る窓口業務までも、委託が可能であるという国の見解が示されました。また、国は行政と民間の役割分担の見直しを視野に入れ、さまざまな制度改正を行っています。

サービスの公平性・中立性、事業の継続性・安定性に配慮しつつ、市では民間へ業務を移管していく環境整備に取り組んでいきます。

秘書行革課 (☎ 82-1135)